

市川市告示第 135 号

指定地域密着型サービス事業所の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の11第1号に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 5 月 8 日

市川市長 田中 甲

- 1 指 定 申 請 者 京葉興業株式会社
- 2 事 業 所 名 ポピンズ京葉デイサービスいちかわ
- 3 事 業 所 所 在 地 千葉県市川市市川南一丁目1番1-212号  
(ザ・タワーズイースト)
- 4 指 定 ・ 指 定 更 新 年 月 日 令和9年1月1日
- 5 サ ー ビ ス の 種 類 地域密着型通所介護